

平成２７年度外部事業評価に基づく対応方針

整理番号	事業名
25	健康増進センター事業費

所管部局
保健福祉部健康増進課

所管部局の評価		外部評価結果		外部評価結果を受けての市の対応方針
評価項目	評価内容	評価の妥当性	意見・提言	
必要性	事業の市民ニーズ	高まっている	妥当	○ニーズを吸い上げるアンケート等の実施が必要である。 ○市民の健康増進のための個別指導などについて、行政の役割は終了したのではないか。 ○税金を投入してまで行う意義や必要性が見いだせない。 ○開設当時と比較すると、民間スポーツジムもたくさんあるので、民間とは異なる役割を考えてみるべき。
	市の関与の妥当性	社会情勢等から関与が妥当	妥当	
成果・有効性	成果の達成状況	達成している	妥当でない	○講座（運動教室）について、健康度の向上を体感できるように初心者向け講座、継続的利用者向け講座等、内容を多様化するなど、市民ニーズに沿った講座の導入について検討する。 ○健康増進の数値的成果の表出方法を検討し、市民が目標を持ちながら健康増進に取り組める場の提供を目指す。 ○インターネット等の広報の充実に努める。
	事業目的実現のための手段	現手段が最適	妥当でない	
コスト・負担	コストの節減度	節減できている	妥当でない	○健康格差が経済格差から生じていると考えられないこともないが、見直しはするべきである。 ○利用に所得制限を設けることは難しいが、運動教室や団体使用料金の見直しや、料金体系を時間区分ではなく1時間単位にするなど、まだ工夫はできると思う。 ○受益者負担適正化のため、使用料見直しについて検討する余地がある。
	将来コスト増減見込み	現在より増加する可能性がある	妥当	
	受益者負担の適正度	適正である	妥当でない	
執行方法	外部委託の可能性	すでに実施	妥当	○業務委託を継続して行く中で、アリーナ等他の施設との連携を検討し、効率的な運営を目指す。
	実施方法の効率性	図られている（今後の改善は難しい）	妥当でない	

所管部局の評価		外部評価結果		外部評価結果を受けての市の対応方針	
基本方針	現行どおり	基本方針	改善	基本方針	改善
		○経費の節減だけでは、せっかく利用者増の傾向にあるものにブレーキがかかる恐れがある。設備の更新を控える中、運動教室の充実や受益者負担の見直しなど本施設の特徴を再構築し、一般財源からの持ち出しが少なくなるように改善をしていかなければならない。 ○健康づくりは大切であるが、時代のニーズに合わせて、もう少し役割を考えるべき。 ○センターの存在意義をしっかりと示す定量的裏付けが必要である。 ○委託料および維持コストの増加に備えて、使用料の見直し計画を早急に策定する必要がある。		【基本方針の説明(改善等の具体的内容)および意見・提言等に対するコメント】 ○運動教室（講座）の開催日時や内容の見直し等、市民ニーズに合う利用形態の導入および使用料の適正化について検討をしていく。 ○市民の健康の維持や増進に努めるため、市の他部局との連携について検討し、健康増進施設としての役割を明確にしていく。	